

市民協働センター

情報誌 創刊号

2012（平成24）年10月発行

7月2日（月）、郡上市市民協働センターは、市民の皆さんや自治会・公民館・市民団体・事業所など、さまざまな方々の活動や思いを支援する「市民協働」の拠点として郡上市役所大和庁舎1階にオープンいたしました。

郡上市市民協働センターは こんなことをしています！

(1) 相談窓口

- ・「こんなことしたいけど協力してくれる人（団体）いる？」「私（団体）はこんなことができるよ」という市民の皆さんや団体がいつでもつながれる仕組みを考えます。
- ・NPO法人、地域づくり団体の設立に向けたアドバイスをを行います。
- ・公益的な事業を行うための市、県、国、財団等の補助金の紹介や申請手続きのアドバイスをを行います。

(2) 情報があります、伝えます

- ・市民の皆さんや団体の活動を集めて共有し、情報誌やインターネットを使って発信します。

(3) 一緒に事業を行います

- ・「協働プロジェクト101創出」など、市民の皆さんや団体が協力して実行する事業をプロデュースします。

郡上市市民協働センターでは、「人のために役立ちたい！」と思う人や団体が、行動をおこしていくためのコーディネートを行います！

◆郡上市市民協働センタースタッフ紹介◆

「お気軽にお立ち寄りください！」



【センター長】
上村 英二



【協働コーディネーター】
臼田 雅実

<郡上市市民協働センター>

〒501-4607

岐阜県郡上市大和町徳永 585 番地
郡上市役所大和庁舎 1 階

TEL:0575-88-2217

FAX:0575-88-2218

E-mail:kyodo-c@gujo-tv.ne.jp

業務日 :月曜から金曜

業務時間:午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

※土日祝日および 12 月 29 日から 1 月 3 日は休館日

※事前にご予約いただければ、平日は午後 8 時まで、土曜日曜は午前 10 時から午後 5 時まで対応可能です



相談窓口事例紹介

郡上市市民協働センターでは市民活動を進める皆さんのための相談窓口を設置しており、様々な方が相談に訪れています。今回はその中から、八幡町の参道市実行委員会をご紹介します。

●参道市実行委員会（八幡町）

参道市実行委員会は、八幡町の日吉神社周辺で活動している団体です。地域を活性化することを目的として、昨年5月から活動を開始しました。現在では、毎月第2土曜日の午前中、日吉神社の境内や付近の道路で参道市を開催しています。地元で採れた野菜や特産品などを販売しているほか、茶碗でできた手作りの風鈴を飾ったり、講演を行ったりするなど、毎回趣向を凝らした市となっています。

●郡上市市民協働センターへの相談

しかしその一方、日吉神社のある立町は、他の八幡の地域と比べるとまだまだ観光客が少なく閑散とした印象があるということで、今後地域をより活性化するため、どのように参道市を推進していくべきか相談にいらっしました。



●支援内容

そこで、郡上市市民協働センターでは参道市実行委員会側と具体的にどのような助けが必要なのかを話し合い、結果として以下のような支援を行っていきことになりました。

1. 参道市に参加する団体や個人を紹介し、橋渡しをする
2. 「郡上市協働まちづくり活動支援補助金」の申請手続きに関するアドバイスを行う

郡上市市民協働センターでは、今後も参道市実行委員会への支援を続けていく予定です。



HOW to USE shimin-kyodo center.

市民協働センターの使い方

その①「抱えている問題や課題を話そう」

地域や個人で抱えている問題や課題はたくさんあります。

その解決方法や手段が見つからないから、相談もできないと思いませんか？

第三者にそのことを話すと、話している間にその方法や手段にたどり着くとも言われています。

まずは、気軽にお話をしにきてください。帰るころには、難しかった謎が魔法のようにとけるかもしれません。

その②「自分たちの思いを行動に繋げよう」

私たちの生活にはやり場のない思いが沢山存在しています。そのためには、問題と正面から向き合い解決することが必要です。

市民同士、あるいは市民の皆さんと行政とが、「なぜそうなのか」を話し、どうしたら「そうでなくなるのか」を話し合えば、もしかしたらびっくりするような解決策が見つかるかもしれません。

その③「未来のことを考えよう」

現実の問題や課題はあまりに重すぎたり、さまざまで、複雑な関連があったりして、単純な解決方法が見つけないものです。そんな時は、10年後の未来や子供たちが大人になる頃のことから考えて見ましょう。

「10年後や、子供たちが大人になる頃にはこんな地域になって欲しい」そんなイメージの到達点から、そこに到達するためにこれからどうすべきかを考えると、沢山のやるべきことが見えてきたりします。市民協働センターはそんな想いを未来に向けて一緒に取り組むための場所です。

そうです。そこで何かピンときたら、市民協働センターへレッツゴー!!

郡上市まちづくりフェスティバル開催のお知らせ

日時

平成24年12月8日(土)

会場

郡上市役所大和庁舎 防災研修室

◆内容

- 1) 高崎経済大学 地域政策学部准教授 櫻井 常矢氏による講演
- 2) 第1回まちづくりプロジェクトコンテスト
- 3) 第3回ともいきフェア“輝くヒントをもらいます！ 大女子会 in 郡上”

第1回まちづくりプロジェクトコンテスト概要

郡上の「元気」創造

地域の課題を解決するために、市民同士あるいは市民の皆さんと行政が協力して取り組むアイデアコンテストを行います。
 (「私と市役所がこういう分野で力を合わせたら郡上はもっとよくなるはず!」、「〇〇と△△がああいう部分で連携すれば郡上はより元気になるのでは?」というような皆さんの考えや想いを、この機会にぜひご提案ください。)

★一般・高校の部

- 対象者 高校生以上の個人・団体
- 審査方法 書類およびプレゼンテーション
- スケジュール

応募書類提出 締切:10月31日(水)

書類審査結果発表 11月15日(木)

書類審査通過者 (7提案)

まちづくりフェスティバル

プレゼンテーションを行い、審査員および来場者が順位を決定します
 ※提案者には謝礼ならびに賞状、副賞を進呈します

★中学生の部

- 対象者 中学生の個人・団体
- 審査方法 書類
- スケジュール

応募書類提出 締切:11月30日(金)

書類審査結果発表 12月3日(月)

入賞者 (3提案)

まちづくりフェスティバル

入賞者が応募した内容を発表します
 ※入賞者には賞状および副賞を進呈します

書類審査 選考基準

- ①実現可能性(実際にできそうか) ②市民貢献度(市民にとって必要か)
- ③市民汎用度(市内の他地域でもできそうか)

※コンテストの要項および応募書類は、郡上市市民協働センターホームページ
 (<http://www.gujo-siminkyodo.org>)に掲載されています

※コンテストへの応募・お問い合わせは郡上市市民協働センターまで

【主催】郡上市市民協働センター
 【共催】郡上市
 郡上市男女共同参画推進会議

【お問い合わせ】郡上市市民協働センター 担当:白田 雅実
 TEL:0575-88-2217 FAX:0575-88-2218
 E-mail:kyodo-c@gujo-tv.ne.jp

市民協働センターのホームページを開設しました!!

ホームページアドレス <http://www.gujo-siminkyodo.org>

今年七月にオープンした市民協働センターですが、まだまだその存在は十分に知られておらず、何をするといいかという市民の皆さんからの反応もしばしばです。

そこで、インターネット上にホームページを開設し、市民協働センターの取り組みや、利用の仕方、市民主体のイベント情報の告知など、情報共有の場を提供することになり、この十月から正式オープンとなりました。

ホームページは上記のアドレスから閲覧することができ、一郡上市市民協働センターでも検索もできます。トップページには、センターのお知らせやイベント情報が掲載されます。また、市民協働の取り組みの意味や意義が質問形式で表示されています。

タイトル下の目次からは、センターの目的と役割、センターの事業、センター紹介、お問い合わせなどの各ページに移動することができます。

このホームページを一通り見ていただければ、市民協働センターの役割と利用方法がわかっていたいただけるものと思います。

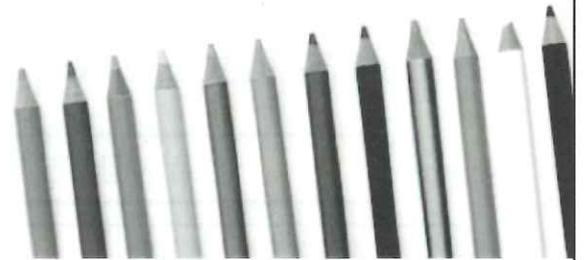
わからないことがありましたら、問い合わせメールまたは直接、センターにご連絡ください。

センター電話番号

0575-888-2217

センターメールアドレス

kyodo-c@gujo-tv.ne.jp



郡上市 市民協働センター

ホーム

目的と役割

センターの事業

センター紹介

お問い合わせ

こんなとき

協働101プロジェクト創出

行政提案型、団体提案型の市民協働プロジェクトを101案作成することを目標とした事業です。

郡上市市民協働センター運営委員によるプロジェクト案の作成はもちろん、情報誌やホームページを通して市民の皆さんからも広くプロジェクト案を募集。そうして出来上がったプロジェクト案は郡上市市民協働センター運営委員会で審議し、対象団体へ提案します。

※行政提案型…行政提案型協働事業のこと。市が提示する課題(事業)に対して、団体が具体的な事業の実施方法を提案し、団体と市とが協議しながら事業を実施していくもの。

※団体提案型…団体提案型協働事業のこと。団体が、公益的な事業の実施(企画案)を市に提出し、団体と市とが協働しながら事業を実施していくもの。

協働101プロジェクト

自治カルテ作成

行政個別ヒアリング

情報の提供とシェア

人材育成事業

いいね!

「いいね!」と言っている友達はまだいません。

自治カルテ作成

メールマガジン

編集後記

この度は、市民協働センター情報誌創刊号が、皆様のお手元に届けられた事に市民協働センター事務局、そして運営委員会一同心から感謝申し上げます。

運営委員の一員として市民協働に関わらせて頂き、母親という目線も含めたところで、これからの郡上市に思うことは、未来を担う子どもたちに、何があっても、どんな時にも「生きる力」と「生きる叡知」を伝えられるそんな場所であってほしいと願います。

幸いにして、郡上市は、山の国。命の源である水の豊かな土地。この土地に、生まれ、育ち、暮らしていることに誇りをもつことを、きちんと伝えられる場所であってほしいと思います。他の都市や他の国と比べることなく、市内各地域がそれぞれに紡いできた歴史、それぞれの地域ならではの風土を伝え、なおかつ、新しい風も取り入れながら、これからのまちづくりが繰り広げられることを期待します。人生イロイロあるけれど、特別なことはしなくても、郡上に暮らすだけで、生命力が溢れ出す、お年寄りから子どもまでが山に遊び、川に戯れることを忘れない、郡上はそんな永遠の天然のテーマパークであってほしいというのが私の夢です。

郡上市市民協働センターは、地域の課題解決はもちろんですが、みんなで夢を持ち寄って、ワクワクして、実現できる場所として愛されるセンターを目指したいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

(運営委員 石神 由加里)

発行 郡上市市民協働センター
編集 郡上市市民協働センター
発行日 平成二十四年十月一日
運営委員会